

## お客様へ

### 当社レンタル機械のサポート料（旧補償料）に付加する保険

#### その1

#### 自走式機械のオペレーター賠償保険

操作ミスにより対人、対物事故を起こした場合にお客様負担を軽減をする保険です。  
ただし、借主が借主自身の財物を壊した場合は、補償の対象外です。  
他の適用保険加入の場合は、使用できません。

対人賠償限度額 1名あたり1億円・1事故3億円

対物賠償限度 1事故2000万円

対人事故・対物事故には、当社規定により最低10万円のお客様負担金があります。

いんかー登録車は、サポート料にて別途賠償保険を適用します。

#### その2

#### オールリスク担保（風・水災もO.K）リース機械動産保険

#### 対象及び範囲

お客様が借りられた当社いんかー機について、お客様が保管中、使用中などに発生した不慮の事故において、いんかー機の損害に対し、お客様の負担を軽減する保険です。

- （注） 1. 道路運送車両法の登録を受けた自走機械(ナンバープレート付) は対象外となります。  
いんかー登録車は、サポート料にて対象扱いとします。
2. ベルト・ワイヤー・チェーン・ゴムキャブラ・ショベルの刃など消耗品に準ずるものの損害は対象外。  
電球・ガラスなどの単独損害についても、対象外となります。
3. 盗難証明の出ない機械盗難事故の場合は、保険は使用できません。

#### <免責>

動産保険適用の場合には当社規定により最低10万円のお客様負担金があります。

損害額50万円以上150万円未満は、損害額の20%はお客様負担となります。

損害額150万円以上350万円未満は、損害額の30%はお客様負担となります。

損害額350万円以上については、損害額の39%以上のご負担を申し受けます。

全損・盗難の場合 本体価格の30%~80%のご負担を申し受けます。(別紙負担割合表)

一定期間内（1年6か月）に事故を重ねた場合には、お客様負担額は、50%増額されます。

以下の場合、保険適用外となります

- ※商機の逸失、使用不能などの間接損害
- ※地震・噴火による津波に起因する損害
- ※原因不明の消滅または損失、不足
- ※電氣的、機械的事故による損害
- ※戦争、核危険による損害
- ※詐取、被保険者の故意による損害
- ※機械の部分的盗難



小浜ヤンマー株式会社